

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2006-51275(P2006-51275A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-236519(P2004-236519)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 5/04 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 4 E

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月20日(2007.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体と、

前記各周回体について各絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする表示窓と、

前記各周回体の回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、

前記始動操作手段の操作を条件の1つとして役の抽選を行う抽選手段と、

前記各周回体毎に設けられ、該各周回体を回転させる駆動手段と、

前記各周回体の回転を個別に停止させるべく操作される複数の停止操作手段と、

前記始動操作手段の操作に基づいて前記各周回体の回転を開始させ、前記各停止操作手段の操作に基づいて対応する前記周回体の回転を停止させるように、且つ前記役の抽選に当選した際には、役と対応する絵柄又は絵柄の組合せが前記表示窓から視認できる有効位置に停止し得るよう前記各駆動手段を駆動制御する駆動制御手段と、

前記各周回体が停止した際、所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止した場合に遊技媒体を払い出す払出手段と、

所定の開始条件が成立した場合に、所定の終了条件が成立するまで、遊技状態を遊技者に有利な第1特別遊技状態に移行させる第1特別遊技状態移行手段とを備え、

前記駆動制御手段は、遊技状態が前記第1特別遊技状態である場合に、前記抽選手段の抽選結果が非当選であっても前記所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止し得るよう前記各駆動手段を駆動制御する遊技機において、

遊技状態が前記第1特別遊技状態である場合に、前記複数の停止操作手段の操作順序を設定する操作順序設定手段と、

前記操作順序設定手段の設定した操作順序を教示する操作順序教示手段と、

前記第1特別遊技状態に移行してから前記払出手段により払い出された遊技媒体数が予め定めた数に達したか否かを判断し、予め定めた数に達した場合には当該第2特別遊技状態の前記終了条件成立と判定する終了判定手段とを備え、

前記駆動制御手段を、前記操作順序設定手段の設定した操作順序と実際に操作された操

作順序とが一致した場合、前記所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止するように、且つ前記操作順序設定手段の設定した操作順序と実際に操作された操作順序とが一致しなかった場合、前記所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止しないように前記各駆動手段を駆動制御するよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記有効位置に第1特定絵柄の組合せが停止したか否かを判断し、当該第1特定絵柄の組合せが前記有効位置に停止した場合には前記第1特別遊技状態の前記開始条件成立と判定する開始判定手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記駆動制御手段は、前記操作順序設定手段の設定した操作順序と実際に操作された操作順序とが一致した場合、予め定めた1の所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止するよう前記各駆動手段を駆動制御することを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記駆動制御手段は、前記操作順序設定手段の設定した操作順序と実際に操作された操作順序とが一致した場合、前記所定絵柄又は所定絵柄の組合せのうち、前記有効位置に停止した際に最も多くの遊技媒体が払い出される所定絵柄又は所定絵柄の組合せが前記有効位置に停止するよう前記各駆動手段を駆動制御することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の遊技機。